

様式3 障害者グループホーム第三者評価 評価（結果）報告書

障害者グループホーム第三者評価  
評価（結果）報告書

第三者評価（結果）報告書（総括）

総 括	
対象事業所名	ファミリーナ宮下Ⅰ・Ⅱ
対象サービス	共同生活援助
事業所所在地	〒242-0011 神奈川県大和市深見
設立年月日	平成 25 年 4 月 1 日
評価実施期間	平成 28 年 6 月～平成 29 年 3 月
公表年月日	平成 29 年 3 月
評価機関名	日本コンサルティング株式会社
総合評価（ホームの概要と理念や方針、支援にあたって努力・工夫している点など）	
【事業者が特に力を入れている取り組み】	
<p>① 面談により個人目標を設定し、計画的な研修の参加や資格取得を実現しています</p> <p>年度初めに所長と職員は個人面談を行い、職員の目標を設定しています。また、個別に研修計画も立て、現在、3年計画の強度行動障がいの利用者に対する研修の受講に力を入れています。専門資格の取得にも力を入れており、資格の取得に至ったケースも複数出ています。研修に参加後はレポートを作成することになっており、提出したレポートに所長がコメントをつけて返却しています。この事は、職員に対してさらなる動機付けを図るとともに、研修により育成に効果があったか否かの検証にも繋がっています。</p> <p>② 重度の利用者が安全に過ごせるように取り組んでいます</p> <p>重度利用者が多い中、利用者が安全に過ごすための環境作りに力を入れています。ホームの出入口はロック式で、利用者が一人で外に出る事がないよう、職員や来訪者が出入りする時は逐一ロックをかける事を徹底しています。また、事業所内の尖った箇所等には資材でカバーし、怪我をしないように配慮をしています。入浴時には傷等がないかを確認する為のチェック表を作成し、身体の状態を細かく確認しています。その他、ホームのガラスは強化ガラスになっており、外部からの侵入者対策もしています。結果として直近平成 27 年度の事故報告は挙がっていません。</p> <p>③ 重度利用者の将来を見据えた支援を家族と連携し行っています</p> <p>当事業所は、重度の利用者を受け入れることを強みにしています。必要な支援を実現するために、利用者に関する情報をきめ細かく収集・記録しています。そのために家族との連携にも力を入れて取り組んでいます。普段からのコミュニケーションを丁寧に行い、言いやすい関係を構築しています。また、現状の支援だけでなく、ご家族、利用者当人の高齢化等を見据え、将来の姿を共に描いています。必要な方には、後見人制度について説明などして、橋渡しの場になればとの思いで取り組んでいます。</p>	
【特に良いと思う点】	
<p>① 利用者や家族のニーズである外出の機会を月 1 回設け、重度の利用者でも余暇を楽しめる環境を作っています</p>	

利用者や家族からは、「外出」のニーズが多くなっており、月に一度、外出の機会を設けるようにしています。現在は近場の飲食店等に行き、普段と違う環境で食事を楽しんでもらえるようにしています。平成 27 年度はゴールデンウィークの時にも外出を企画実行し、重度の利用者でも余暇を楽しめる環境作りに努めています。事業所の収益面は重度の利用者に対する加算等により改善しており、利益部分を今後の外出や誕生日会等に対しての使う事も検討しています。

② 家族との連携を強固にすることで、利用者に家にいるのと同じ環境の実現に努めています

当事業所は、できる限り家族からの要望に応じるようにしています。コミュニケーションを不得手とする利用者に対しても、家族からの情報があることで、利用者の意向を汲んだ支援につなげることが出来ています。ご家族とは、連絡ノートを使ったやり取りだけでなく、普段からちょっとしたことでも直接コミュニケーションを取り、保護者との信頼関係構築を行っています。言いやすい関係性から、さらに利用者の素の姿を聞き出すことが出来ています。入居生活でも、家にいた頃と変わらない環境の実現に取り組んでいます。

③ 生活の場であるホームで、リラックスして過ごせるようきめ細かい支援を行っています

利用者の過去の成育歴、家族や通所施設との連携、日々の支援記録に基づき支援しています。様々な情報と利用者との関わりから意向を汲み取っています。家族からの家庭での姿と通所事業所からの活動の様子、これらを考慮し、ホーム内の環境設定や負担が無いように自己選択を促す支援を実現しています。平日は朝ご飯、出掛ける時間などが集中しがちですが、きめ細かい業務スケジュールを作り、余裕を持った支援につなげています。これらの取組みが利用者にも伝わり、今回の利用者の声にも当事業所が好きという声が寄せられていました。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重	<p>・ホームという利用者が休息する場であることを第一に、個々の利用者にも配慮した支援を行っています。ホーム入居時に個人情報の提供に関する同意書に押印頂いています。ホームに届く郵便物等の扱いも個別レターボックスを用意し保管しています。また、利用者の連絡帳に関しても職員の事務所で個別に管理しています。今回の調査時は、ホームに男性のみが居住しており男性専用のホームとなっていました。支援における入浴、排せつなど直接身体介護は同性介助をしています。業務日誌にも、入浴対応者を記載する項目があり、記録として残しています。</p>
2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<p>・入居前の利用者の生活について、多くの情報を得る工夫をしています。同法人からの情報、体験入居時の状況、ご家族等関係者との面談、アセスメント表などからこれまでの生育歴をきめ細かく把握しています。なかでもご家族等の関係者からは、自宅での様子を細かく伺っています。例えば、利用者が帰宅後に、コーヒーを飲んだあとに風呂に入るのであれば、極力それが実現できるような計画を立てています。これまでの生活の実態をきめ細かく把握することで、入居後に好ましい生活習慣で生活を送れるような支援を行っています。</p>
3. サービスマネジメントシステムの確立	<p>・当事業所では、利用者の心身の状況や生活状況等を記録し、把握しています。日々の業務日誌や申し送りノートからの情報を利用者個人のケース記録にその時の状況を記録しています。また、連絡ノートを活用し、日中活動の事業所、家</p>

	<p>庭、当ホームの3者を結ぶツールとして活用しています。また事業所は書面では限界があると認識しており、家族、関係機関等から話を聞いたり必要な資料を取り寄せるなど時間を掛けて利用者の状況を把握し記録しています。これらをきめ細かく記録することで、職員間の情報共有や個別支援計画作成時に活用されています。</p>
4. 地域との交流・連携	<p>・当事業所は複数の事業所を持つ法人組織に属しているため、福祉に関する情報は法人より通知があります。職員にはメールを使用して伝達しています。その他、地域の情報収集の場として、自治会があります。自治会では納涼祭なども主催しており、当事業所も参加し、地域交流の場にもなっています。近隣住民に対しては、気を使うように指導しており、当事業所車両の通行による近隣への影響などを日常的に留意しています。</p>
5. 運営上の透明性の確保と継続性	<p>・法人の中期計画であるマスタープランを参照し、それに基づき事業計画書を策定しています。事業計画策定時には前年の振り返りと事業所の年度単位で実現可能な事を考え、一歩でも前に進むという方針で策定しています。利用者が楽しみにしている月1回の外出に関しても車の購入から毎年少しずつ計画を進め実現に至り、現在回数の増加も検討しています。職員育成に関しても研修の参加や資格取得などの目標を設定し、研修後のレポート提出や半年ごとにその成果の振り返りを行う等、計画的に行っています。結果として専門資格の取得に成功しています。</p>
6. 職員の資質向上の促進	<p>・職員は年度初めに年間の個人目標を立てることになっています。個別の研修計画も立てており、所長と職員が相談しながら作成しています。現在、強度行動障がいのある利用者に対する研修を受講しており、3年間の研修計画を立て、受講しています。研修に参加後はレポートを作成することになっており、提出したレポートに所長がコメントをつけて返却しています。この事は、職員に対してさらなる動機付けを図るとともに、研修により育成に効果があったか否かの検証にも繋がっています。</p>
7. 日常生活支援	<p>・法人で提携している看護ステーションの看護師が月一回訪れ、日常生活の医療的ケアや相談を受けています。また、看護師とは24時間体制で連絡が取れることが出来ます。緊急時の対応の際には指示を受けることが出来ます。この点は職員の安心感にもつながっています。また、法人内のクリニックにも連絡し、医師の指示を仰ぎ的確な対応をすることが可能です。日常生活を医療的に支えるために、多くの機関と連携し利用者を見守っています。関係機関には、法人提携のクリニックの他、歯科、精神科等があります。必要に応じて職員も同行しています。</p>